## 目 次

第1編総則

第1節	計画の目的及び構成
第2節	防災上重要な機関の業務の大綱4
第3節	住民及び事業所の基本的責務9
第4節	知名町の地勢と災害の特性10
第5節	災害の想定16
第2編	一般災害対策編
第1部	災害予防計画
第1章	災害に強い施設等の整備
第1節	土砂災害等の防止対策の推進
第2節	河川災害・高潮災害等の防止対策の推進54
第3節	防災構造化の推進55
第4節	建築物災害の防止対策の推進57
第5節	公共施設の災害防止対策の推進58
第6節	防災研究の推進59
第2章	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え
第1節	防災組織の整備
第2節	通信・広報体制(機器等)の整備
第3節	気象観測体制の整備
第4節	消防体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5節	避難体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
第6節	救助・救急体制の整備
第7節	交通確保体制の整備
第8節	輸送体制の整備
第9節	医療体制の整備
第10節	その他の災害応急対策事前措置体制の整備
第3章	住民の防災活動の促進

第1節	防災知識の普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
第2節	防災訓練の効果的実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
第3節	自主防災組織の育成強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	157
第4節	防災ボランティアの育成強化	159
第5節	企業防災の促進	161
第6節	要配慮者の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	162
第2部	災害応急対策	
第1章 注	舌動体制の確立	
第1節	応急活動体制の確立	201
第2節	情報伝達体制の確立	221
第3節	災害救助法の適用及び運用	225
第4節	広域応援体制	227
第5節	自衛隊の災害派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	230
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	235
第7節	ボランティアとの連携等	237
第2章	警戒避難期の応急対策	
第1節	気象警報等の収集・伝達	251
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	260
第3節	広 報	266
第4節	水防・土砂災害等の防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	268
第5節	消防活動	270
第6節	避難の指示、誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	272
第7節	救助·救急·····	280
第8節	交通の確保・規制	282
第9節	緊急輸送	284
第10節	緊急医療	287
第11節	要配慮者への緊急支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	291
第3章	事態安定期の応急対策	
第1節	避難所の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	351
第2節	食料の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	354
第3節	応急給水	357
第4節	生活必需品の給与	359
第5節	医 療	363
第6節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	
第7節	動物保護対策	368
第8節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	369

第9節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	372
第10節	住宅の供給確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	376
第11節	文教対策	379
第12節	義援金・義援物資等の取扱い	382
第13節	農林水産業災害の応急対策	383
第4章 社	会基盤の応急対策	
第1節	電力施設の応急対策	401
第2節	ガス施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	403
第3節	水道施設の応急対策	405
第4節	電気通信施設の応急対策	407
第5節	道路・河川等公共施設の応急対策	408
第3部 特	殊災害	
第1章 海	上災害等対策	
第1節	予防対策	451
第2節	応急対策	453
第2章 空	港災害対策	
第1節	予防対策	455
第2節	応急対策	455
第3章 道	路事故対策	
第1節	予防対策	456
第2節	応急対策	458
第4章 危	<b>廣物等災害対策</b>	
第1節	予防対策	459
第2節	応急対策	461
第5章 林	野火災対策	
第1節	予防対策	463
第2節	応急対策	465
第4部 災	害復旧・復興	
第1章 公	共土木施設等の災害復旧	
第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	501
第2節	激甚災害の指定	502
第2章 被	災者の災害復旧・復興支援	
第1節	被災者の生活確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	503
第2節	被災者への融資措置	509

## 第3編 地震•津波災害対策編

第1部	災害予防計画	
第1章	地震・津波災害に強い施設等の整備	
第1節	i 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	551
第2節	i 津波災害防止対策の推進	553
第3節	i 防災構造化の推進	557
第4節	i 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・改修の促進等)	559
第5節	i 公共施設の災害防止対策の推進	561
第6節	i 危険物災害等の防止対策の推進	563
第7節	i 地震・津波防災研究の推進	563
第2章	迅速かつ円滑な地震・津波災害応急対策への備え	
第1節	i 防災組織の整備	581
第2節	i 通信・広報体制(機器等)の整備	581
第3節	i 地震・津波観測体制の整備	582
第4節	i 消防体制の整備	583
第5節	i 避難体制の整備	583
第6節	i 救助・救急体制の整備	584
第7節	i 交通確保体制の整備	586
第8節	i 輸送体制の整備	586
第9節	i 医療体制の整備	586
第10節	i その他の地震・津波災害応急対策事前措置体制の整備	587
第3章	住民の防災活動の促進	
第1節	i 防災知識の普及啓発	591
第2節	i 防災訓練の効果的実施	591
第3節	i 自主防災組織の育成強化	591
第4節	i 防災ボランティアの育成強化	592
第5節	i 企業防災の促進	592
第6節	。要配慮者の安全確保·····	593
***		
	災害応急対策	
	活動体制の確立	
第1節		
第2節		
第3節		
第4節		
第5節	i 自衛隊の災害派遣	604

第6節	技術者、技能者及び労働者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	604
第7節	ボランティアとの連携等	604
第2章 袖	刃動期の応急対策	
第1節	津波警報等、地震・津波に関する情報の収集・伝達	621
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	630
第3節	広 報	631
第4節	消防活動	
第5節	危険物の保安対策	632
第6節	水防・土砂災害等の防止対策	634
第7節	避難の指示、誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	635
第8節	救助・救急	635
第9節	交通の確保・規制	636
第10節	緊急輸送	
第11節	緊急医療	637
第12節	要配慮者への緊急支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	637
第3章	事態安定期の応急対策	
第1節	避難所の運営	651
第2節	食料の供給	651
第3節	応急給水	
第4節	生活必需品の給与	652
第5節	医 療	652
第6節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	652
第7節	動物保護対策	653
第8節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	653
第9節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	653
第10節	住宅の供給確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	654
第11節	文教対策	654
第12節	義援金・義援物資等の取扱い	654
第13節	農林水産業災害の応急対策	655
第4章 神	土会基盤の応急対策	
第1節	電力施設の応急対策	701
第2節	ガス施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	701
第3節	水道施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	701
第4節	電気通信施設の応急対策	702
第5節	道路・河川等公共施設の応急対策	702

第	3 部	災害復旧	日・復興	
第]	章	公共土木	<b>、施設等の災害復旧</b>	
复	第1節	公共士	二木施設等の災害復旧事業等の推進	751
复	第2節	激甚災	会害の指定	751
第2	2章	被災者の	)災害復旧・復興支援	
复	第1節	被災者	<b>斉の生活確保</b>	752
箩	第2節	被災者	f~の融資措置······	752
松	1 477	古海1二	ラフル(電性火火を)(水水) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	
第年			・フ地震防災対策推進計画 	771
	第1節		」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第2節			
	第3節		」らの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	
	第4節		『練計画······· 5災上必要な教育及び広報に関する計画·····	
5	第5節	地長沙	7次上心安な教育及び広報に関りる計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110
資	料	編		
- 1				
1	防災	組織に関	関する資料	
1			<b>引する資料</b> 防災関係機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	801
1	資料	1 – 1		
1	資料 資料	1 – 1 1 – 2	防災関係機関一覧	802
1	資料 資料	1 – 1 1 – 2	防災関係機関一覧····································	802
2	資料 資料 災害	1-1 1-2 1-3 危険箇所	防災関係機関一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	802 804
	資料 料料 等	1-1 1-2 1-3 危険箇所 2-1	防災関係機関一覧・ 知名町防災会議条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・	802 804 811
	資料料等料	1-1 1-2 1-3 危険箇列 2-1 2-2	防災関係機関一覧・ 知名町防災会議条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・ 急傾斜地崩壊危険箇所・	802 804 811 812
	資料料等料	1-1 1-2 1-3 危険箇列 2-1 2-2	防災関係機関一覧・ 知名町防災会議条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・	802 804 811 812
2	資資資 災資資資料料料害料料	1-1 1-2 1-3 危険箇列 2-1 2-2	防災関係機関一覧・ 知名町防災会議条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・ 急傾斜地崩壊危険箇所・ 高潮・津波危険地域・	802 804 811 812
	資資資 災資資資 消料料 害料料料防	1-1 1-2 1-3 危険 1 2-1 2-3 · 水防	防災関係機関一覧・知名町防災会議条例・知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・ 「に関する資料 山地災害危険地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	802 804 811 812 812
2	資資資 災資資資 消資料料料 害料料料 防料	1-1 1-2 1-3 危険1 2-2 2-3 ·3-1	防災関係機関一覧・知名町防災会議条例・知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・ 「に関する資料 山地災害危険地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	802 804 811 812 812
2	資資資 災資資資 消資資料料料 害料料料 防料料	1-1 1-2 1-3 危険1 2-2 2-3 ホ1 3-2	防災関係機関一覧・知名町防災会議条例・知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・ 急傾斜地崩壊危険箇所・ 高潮・津波危険地域・ <b>三関する資料</b> 消防力の現況・ 火災危険地域・	802 804 811 812 812 821
2	資資資 災資資資 消資資料料料 害料料料 防料料	1-1 1-2 1-3 危険1 2-2 2-3 ホ1 3-2	防災関係機関一覧・知名町防災会議条例・知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・ 「に関する資料 山地災害危険地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	802 804 811 812 812 821
2	資資資 災資資資 消資資資料料料 害料料料 防料料料	1 — 1 1 — 2 1 — 3 危 — 2 2 — 3 防 in 3 — 3	防災関係機関一覧・知名町防災会議条例・知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・ <b>「に関する資料</b> 山地災害危険地区・ 急傾斜地崩壊危険箇所・ 高潮・津波危険地域・ <b>三関する資料</b> 消防力の現況・ 火災危険地域・	802 804 811 812 812 821
2	資資資 災資資資 消資資資 医料料料 害料料料 防料料料 療	111 危 222 ・333 ・1 123 簡 123 防 123 生	防災関係機関一覧・ 知名町防災会議条例・ 知名町災害対策本部条例・ 知名町災害対策本部条例・	802 804 811 812 821 821 822

	資料4-3	ごみ・し尿処理施設	823
	資料4-4	火葬場及び埋葬予定場所	824
5	避難に関する	資料	
	資料5-1	指定緊急避難場所	825
	資料5-2	指定避難所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	826
	資料5-3	福祉避難所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	828
	資料5-4	避難路	828
6	通信に関する	資料	
	資料6-1	町の防災行政無線施設等の整備状況	831
	資料6-2	関係機関の無線通信施設	831
	資料6-3	消防通信体制の整備状況	831
7	備蓄に関する	資料	
	資料7-1	生活物資の備蓄状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	832
	資料7-2	給水資機材の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	832
	資料7-3	救援物資の集積場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	832
8	輸送に関する		
		ヘリポート	
	資料8-2	町有車両状況	833
9		に関する資料	
		災害報告の判定基準	
	資料9-2	救助の実施要領の基準 (概要)	837
10	応援協定に関		
		鹿児島県消防相互応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		鹿児島県消防・防災ヘリコプター応援協定	
		沖永良部島における大規模な災害時の応援に関する協定書	
	資料10-4	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	849
4.4	7 o hi ===		
11	その他防災に		050
		気象庁震度階級関連解説表(抜粋)	
	貧料Ⅱ−2	過去の主な災害履歴	855

## 12 各種様式に関する資料 資料12-1 被害却生の様式......

資料12-1	被害報告の様式	856
資料12-2	自衛隊災害派遣(撤収)要請様式	858
資料12-3	被災証明に関する様式	860
資料12-4	緊急通行車両の標章及び確認証明書	862